
2013 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への 取組みに関する調査結果について

日証協 平成 26 年 11 月 19 日

本協会では、電力使用量の削減に係る数値目標の達成に向けた取組み状況その他の環境問題への取組み状況を検証するため、「2013 年度以降の証券業界の環境問題に関する行動計画」第 9 項（2013 年度の行動計画の検証）に基づく調査として、本年 6 月 30 日付けで 2013 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査を実施し、今般、別紙 1 ～ 3 のとおり、調査結果を取りまとめた。

2013 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組み
に関する調査結果について（概要）

平成 26 年 11 月 19 日
日本証券業協会

1. 調査概要

- (1) 調査対象 会員証券会社 250 社
(2) 調査期間 平成 26 年 6 月 30 日～平成 26 年 8 月 8 日

2. 2013 年度の「事業者全体」の電力使用量等

【数値目標】

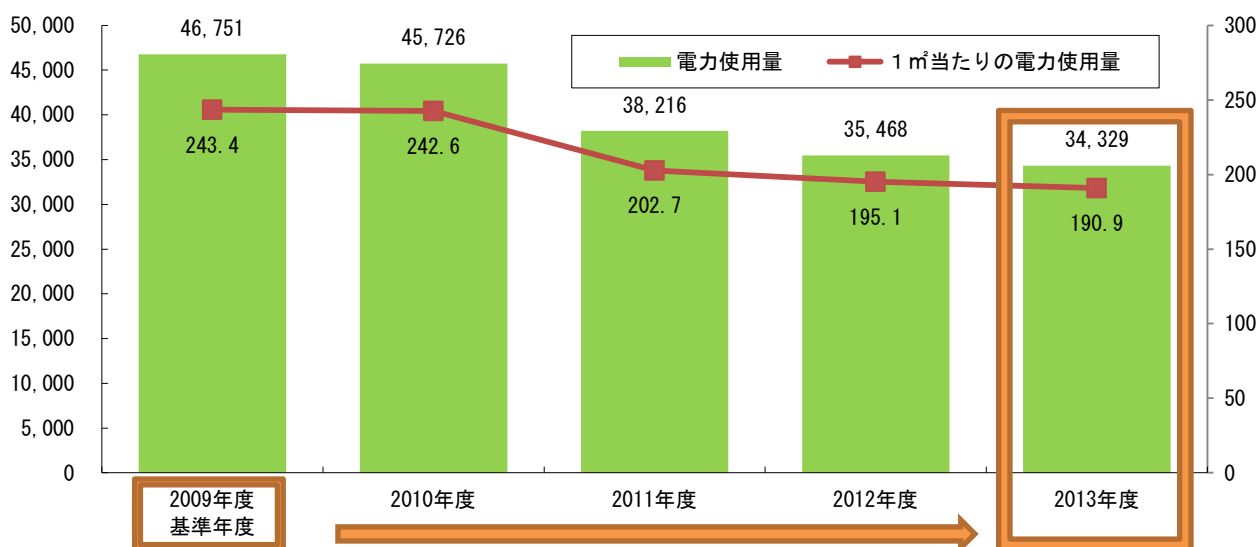
2020 年度における、会員証券会社の事業者全体の床面積 1 m²あたりの電力使用量（電力使用量の原単位）を 2009 年度比で 10%以上削減することとするが、これまでの削減数値実績を考慮し、削減に最大限努めるものとする。

- (1) 「電力使用量」は、34,329 万 kWh となり、2009 年度比 26.6%減、前年度比 3.2%減。
(2) 「1 m²あたりの電力使用量」は、190.9kWh となり、2009 年度比 21.6%減、前年度比 2.2%減。
(3) 「エネルギー使用量」は、95,385kl となり、2009 年度比 28.7%減、前年度比 4.6%減。

「事業者全体」の電力使用量の推移

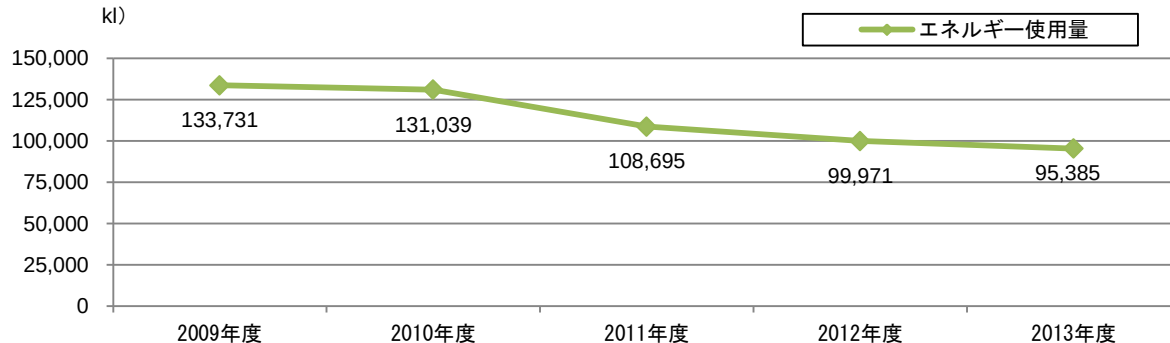
(電力使用量：万kWh)

(1 m²あたりの
電力使用量：kWh)



「事業者全体」のエネルギー使用量の推移

(エネルギー使用量：
kl)

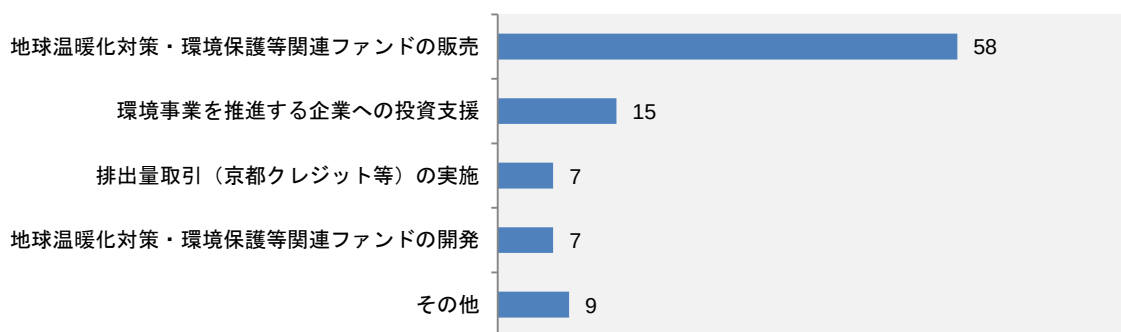


3. 環境問題への取組みに関するアンケート調査

「証券業を通じた取組み」、「地球温暖化対策」、「循環型経済社会の構築」、「社内教育及び啓発活動」、「環境問題に対する取組状況の情報発信」及び「環境保護活動」などについて、アンケート調査を実施。

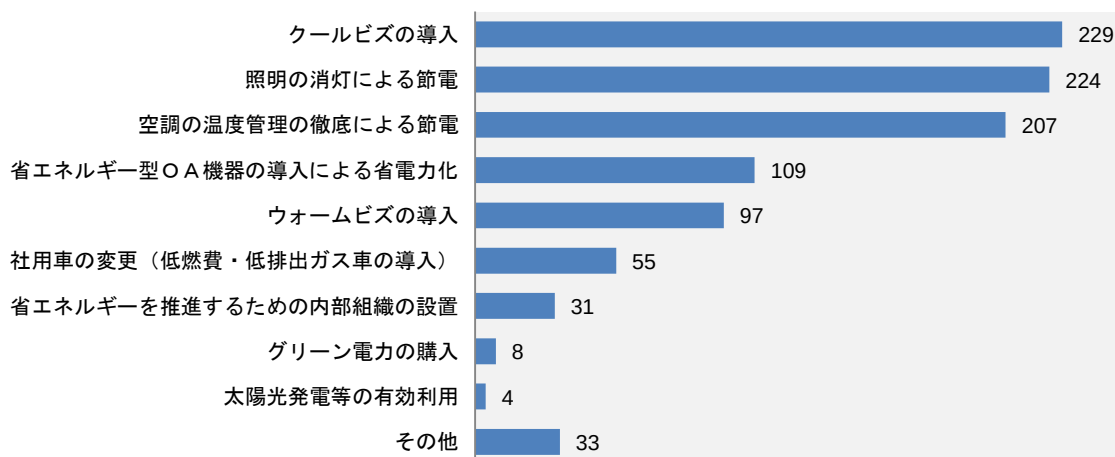
(1) 証券業を通じた取組みについて

- ・ 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等を行っている会員は 67 社（26.8%、前回調査 65 社、25.8%）。
- ・ 「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売」（58 社）が最も多かった。



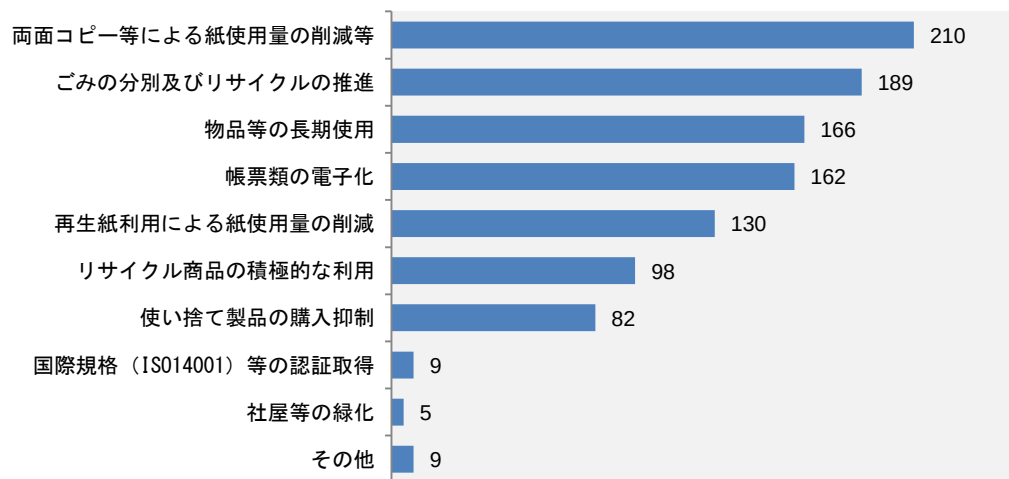
(2) 地球温暖化対策について

- ・ 省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員は 240 社（96.0%、前回調査 247 社、98.0%）。
- ・ 「クーラービズの導入」（229 社）、「照明の消灯による節電」（224 社）、「空調の温度管理の徹底による節電」（207 社）が多かった。



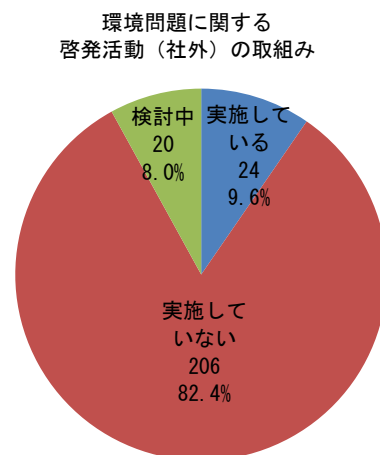
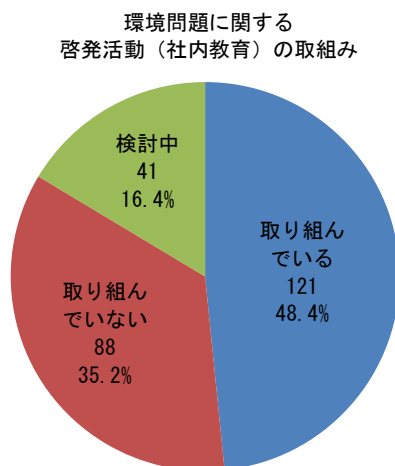
(3) 循環型経済社会の構築について

- ・ 環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる会員は 230 社（92.0%、前回調査 241 社、95.6%）。
- ・ 「両面コピー等による紙使用量の削減等」（210 社）が最も多く、「ごみの分別及びリサイクルの推進」（189 社）、「物品等の長期使用」（166 社）が続いている。



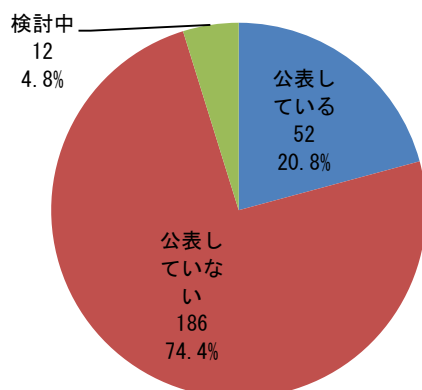
（４） 社内教育及び啓発活動について

- ・ 環境問題に関し、啓発活動（社内教育）に取り組んでいる会員は 121 社（48.4%、前回調査 129 社、51.2%）であった。一方、社外への啓発活動を実施している会員は 24 社（9.6%、前回調査 21 社、8.3%）にとどまった。



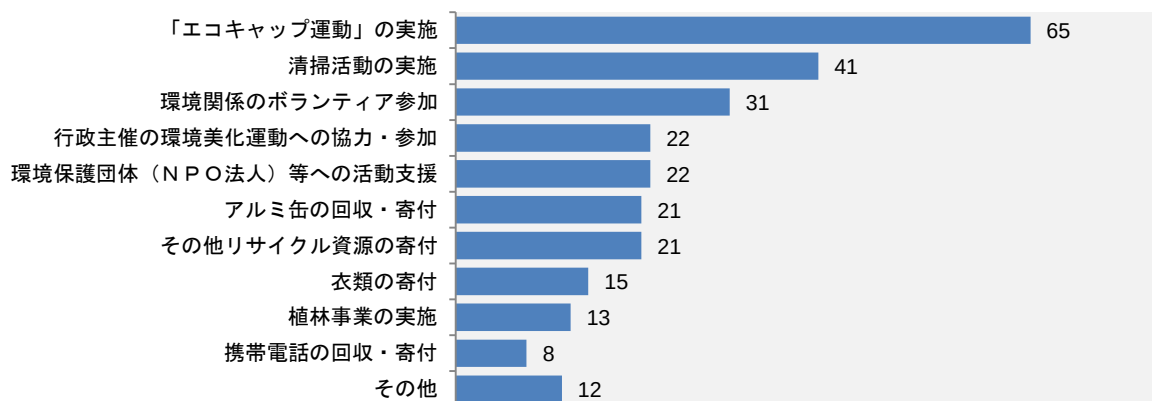
（５） 環境問題に対する取組状況の情報発信について

- ・ 環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員は、52 社（20.8%、前回調査 55 社、21.8%）であった。



(6) 環境保護活動について

- ・ 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を実施している会員は 107 社（42.8%、前回調査 118 社、46.8%）。
- ・ 「エコキャップ運動の実施」（65 社）や「清掃活動の実施」（41 社）などが多く見られた。



以 上

2013 年度の証券業界における電力使用量等及び環境問題への取組み に関する調査結果について

平成 26 年 11 月 19 日
日本証券業協会

「2013 年度以降の証券業界の環境問題に関する行動計画」の取組みの実情を把握するため、同行動計画第 9 項（2013 年度の行動計画の検証）に定める調査として、2013 年度（2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日）の電力使用量等及び環境問題への取組みに関する調査を実施し、以下のとおり、会員各社からの回答結果を集計いたしましたので、お知らせいたします。

【 調 査 概 要 】

- ・調査対象 会員証券会社 250 社

※調査実施（平成 26 年 6 月 30 日）以後、会員権が消滅した証券会社（5 社）及び第一種金融商品取引業非登録会員（3 社）を調査対象から除外している。

- ・調査期間 平成 26 年 6 月 30 日～平成 26 年 8 月 8 日

【 調 査 結 果 】

1. 2013 年度の「事業者全体」の電力使用量等及びエネルギー使用量について（調査対象 250 社）

【数値目標】

2020 年度における、会員証券会社の事業者全体の床面積 1 m²あたりの電力使用量（電力使用量の原単位）を 2009 年度比で 10%以上削減することとするが、これまでの削減数値実績を考慮し、削減に最大限努めるものとする。

	2013 年度	2009 年度比		2009 年度
	(平成 25 年度)	増減値	増減比率	(平成 21 年度)
会員数 (社)	250	-43	-14.7%	293
電力使用量 (kWh)	343,291,689	-124,215,602	-26.6%	467,507,291
総床面積 (m ²)	1,798,612	-122,204	-6.4%	1,920,817
1 m ² あたりの電力使用量 (kWh)	190.9	-52.5	-21.6%	243.4
エネルギー使用量 (kI)	95,385	-38,346	-28.7%	133,731

(注) 電力使用量及び総床面積については小数点以下、1 m²あたりの電力使用量については小数点第 2 位を四捨五入しているため、数値が一致しない場合がある。

2. 環境問題への取組みについて（調査対象 250 社）

（１）証券業を通じた取組みについて

① 環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等について

調査対象会員 250 社のうち、環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品（エコファンド等）の開発・提供等を「行っている」会員は、67 社（26.8%）となり、一方、「行っていない」会員は、178 社（71.2%）となった。なお、（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

〔環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等について〕

環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する 金融商品（エコファンド等）の開発・提供等について	会員数（社）	比 率
行っている	67 (65)	26.8% (25.8%)
行っていない	178 (179)	71.2% (71.0%)
検討中	5 (8)	2.0% (3.2%)
合 計	250 (252)	100.0% (100.0%)

② 開発・提供等の実施状況（複数回答）

環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品の開発・提供等を行っている会員 67 社の実施状況を見ると、「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売」を行っている会員が 58 社と最も多く、「環境事業を推進する企業への投資支援」（15 社）、「排出量取引（京都クレジット等）の実施」（7 社）及び「地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発」（7 社）が続いている。なお、（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

〔開発・提供等の実施状況（複数回答）〕

開発・提供等の実施状況	会員数（社）	比率
地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの販売	58 (59)	86.6% (90.8%)
環境事業を推進する企業への投資支援	15 (12)	22.4% (18.5%)
排出量取引（京都クレジット等）の実施	7 (6)	10.4% (9.2%)
地球温暖化対策・環境保護等関連ファンドの開発	7 (9)	10.4% (13.8%)
その他	9 (7)	13.4% (10.8%)
環境への対応に優れた企業に対する投資を促進する金融商品 （エコファンド等）の開発・提供等を行っている会員	67 (65)	-

（注） 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

【参考】「その他」の開発・提供等の実施状況の内訳

- ・ グリーン世銀債、ウォーターボンド、エコロジーボンドの組成・販売、又は売出し等【4 社】
- ・ グループ企業における環境保護等関連ファンドの開発、運用
- ・ 各種 ESG 債券インデックスの算出、公表

- ・ 太陽光発電プロジェクトファイナンスのアレンジ
- ・ クリーン開発メカニズム、二国間オフセットクレジット制度に関する取組み
- ・ テナントの取組みに準拠した電気料金削減対策の実施

（２）地球温暖化対策について

① 省資源・省エネルギー対策の取組みについて

調査対象会員 250 社のうち、ペーパーレス化の促進、節電及び省電力機器の導入など、省資源・省エネルギー対策に「取り組んでいる」会員は、240 社（96.0%）となり、大多数の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、7 社（2.8%）となった。なお、（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

[省資源・省エネルギー対策の取組みについて]

省資源・省エネルギー対策の取組みについて	会員数（社）	比 率
取り組んでいる	240 (247)	96.0% (98.0%)
取り組んでいない	7 (4)	2.8% (1.6%)
検討中	3 (1)	1.2% (0.4%)
合 計	250 (252)	100.0% (100.0%)

② 省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）

省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員 240 社の取組状況を見ると、「クールビズの導入」が 229 社と最も多く、「照明の消灯による節電」（224 社）、「空調の温度管理の徹底による節電」（207 社）が続いている。それ以外は、「省エネルギー型 O A 機器の導入による省電力化」（109 社）、「ウォームビズの導入」（97 社）、「社用車の変更（低燃費・低排出ガス車の導入）」（55 社）、「省エネルギーを推進するための内部組織の設置」（31 社）、「グリーン電力の購入」（8 社）、「太陽光発電等の有効利用」（4 社）等となっている。なお、（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

[省資源・省エネルギー対策の取組状況（複数回答）]

省資源・省エネルギー対策の取組状況	会員数（社）	比率
クールビズの導入	229 (235)	95.4% (95.1%)
照明の消灯による節電	224 (234)	93.3% (94.7%)
空調の温度管理の徹底による節電	207 (214)	86.3% (86.6%)
省エネルギー型 O A 機器の導入による省電力化	109 (110)	45.4% (44.5%)
ウォームビズの導入	97 (91)	40.4% (36.8%)
社用車の変更（低燃費・低排出ガス車の導入）	55 (53)	22.9% (21.5%)
省エネルギーを推進するための内部組織の設置	31 (36)	12.9% (14.6%)
グリーン電力の購入	8 (9)	3.3% (3.6%)
太陽光発電等の有効利用	4 (4)	1.7% (1.6%)
その他	33 (38)	13.8% (15.4%)
省資源・省エネルギー対策に取り組んでいる会員	240 (247)	-

（注） 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

【参考】「その他」の省資源・省エネルギー対策の取組状況の内訳

（電気機器全般）

- ・ P C、モニターなど各種事務機器の未使用時・一定時間離席時の電源オフ、省エネモードの設定【8社】
- ・ エレベーターの運休、利用制限【2社】

（照明器具関係）

- ・ 省エネルギー型照明灯への交換、省エネタイプLED照明への切替え等による省電力化【5社】
- ・ 蛍光灯の間引き
- ・ 使用していない部屋の常時消灯、営業終了後、店頭付近の空調停止及び電子看板等の消灯

（空調関係）

- ・ 空調稼働時間の制限【5社】
- ・ ブラインド・遮熱フィルム・日よけによる空調の効率化【3社】
- ・ 空調の一部停止【2社】
- ・ 空調の温度（例えば28度）管理の徹底
- ・ 空調フィルターの交換

（紙利用等関係）

- ・ 液晶ペンタブレットを用いたペーパーレス会議の推進、会議における配布資料の削減【7社】
- ・ 帳票類の電子化【3社】
- ・ FAXで受信した資料のPDFファイルへの自動変換、自動保存

（その他）

- ・ 「チャレンジ25キャンペーン」への参画
- ・ アイドリング・ストップの推進
- ・ エコ通勤優良事業所認定取得
- ・ 入居するビルのオーナーが実施する節電対策への協力
- ・ 就業時間終了後早期の退社を促進・徹底
- ・ 階段利用を推進
- ・ グリーン購入の推進・排出権購入によるカーボンオフセット、グリーンエネルギーマーク製品の利用

（3）循環型経済社会の構築について

① 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて

調査対象会員250社のうち、環境への負荷を軽減して生産された紙の利用促進又は廃棄物に係る分別回収の徹底など、環境負荷の軽減、資源の再利用に「取り組んでいる」会員は、230社(92.0%)となり、大多数の会員が積極的に取り組んでいる。一方、「取り組んでいない」会員は、16社(6.4%)となった。なお、()内の数値は前回調査の結果を表している。

[環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて]

環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みについて	会員数（社）	比 率
取り組んでいる	230（241）	92.0%（95.6%）
取り組んでいない	16（10）	6.4%（4.0%）
検討中	4（1）	1.6%（0.4%）
合 計	250（252）	100.0%（100.0%）

② 環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）

環境負荷の軽減、資源の再利用に取り組んでいる会員 230 社の取組状況を見ると、「両面コピー等による紙使用量の削減等」が 210 社と最も多く、「ごみの分別及びリサイクルの推進」（189 社）、「物品等の長期使用」（166 社）及び「帳票類の電子化」（162 社）が続いている。それ以外は、「再生紙利用による紙使用量の削減」（130 社）、「リサイクル商品の積極的な利用」（98 社）、「使い捨て製品の購入抑制」（82 社）等となっている。なお、（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

[環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況（複数回答）]

環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況	会員数	比率
両面コピー等による紙使用量の削減等	210（218）	91.3%（90.5%）
ごみの分別及びリサイクルの推進	189（194）	82.2%（80.5%）
物品等の長期使用	166（180）	72.2%（74.7%）
帳票類の電子化	162（165）	70.4%（68.5%）
再生紙利用による紙使用量の削減	130（125）	56.5%（51.9%）
リサイクル商品の積極的な利用	98（114）	42.6%（47.3%）
使い捨て製品の購入抑制	82（90）	35.7%（37.3%）
国際規格（ISO14001）等の認証取得	9（11）	3.9%（4.6%）
社屋等の緑化	5（11）	2.2%（4.6%）
その他	9（13）	3.9%（5.4%）
環境負荷の軽減、資源の再利用の取組みを行っている会員	230（241）	-

（注） 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

【参考】「その他」の環境負荷の軽減、資源の再利用の取組状況の内訳

- ・ グリーン購入の推進
- ・ コピー機認証システムの導入、紙及びトナーの使用量削減
- ・ 植林につながるコピー用紙の購入
- ・ テナントの取組みに準拠したリサイクルの推進
- ・ マグカップを使用することによる紙コップの削減
- ・ うちわの使用
- ・ 機密文書のリサイクル処理
- ・ 冊子、パンフレット制作等における環境配慮型製品の使用
- ・ 食堂廃油のリサイクル
- ・ 裏紙の使用

（４）社内教育及び啓発活動について

① 社内における啓発活動（社内教育）について

i. 環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて

調査対象会員 250 社のうち、役員及び社員の認識の向上を図るため、環境問題に関する啓発活動に「取り組んでいる」会員は、121 社（48.4%）となり、「取り組んでいない」会員は、88 社（35.2%）となった。なお、（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

[環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて]

環境問題に関する啓発活動（社内教育）の取組みについて	会員数（社）	比 率
取り組んでいる	121（129）	48.4%（51.2%）
取り組んでいない	88（90）	35.2%（35.7%）
検討中	41（33）	16.4%（13.1%）
合 計	250（252）	100.0%（100.0%）

ii. 環境問題に関する啓発活動の取組みについて（複数回答）

環境問題に関する啓発活動に取り組んでいる会員 121 社の取組状況を見ると、「社内運動の実施」（67 社）及び「社内イントラへの掲載」（67 社）が多く、それ以外は、「社内報への掲載」（25 社）、「セミナーの実施」（13 社）となっている。なお、（ ）内の数値は前回調査の結果を表している。

[環境問題に関する啓発活動の取組状況（複数回答）]

環境問題に関する啓発活動の取組状況	会員数（社）	比 率
社内運動の実施	67（71）	55.4%（55.0%）
社内イントラへの掲載	67（67）	55.4%（51.9%）
社内報への掲載	25（26）	20.7%（20.2%）
セミナーの実施	13（12）	10.7%（9.3%）
その他	23（31）	19.0%（24.0%）
環境問題に関する啓発活動に取り組んでいる会員	121（129）	-

（注） 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

【参考】「その他」の環境問題に関する啓発活動の取組状況の内訳 （社内研修・社内周知等）

- ・ 社内通達、社内掲示、社内回覧、社内メール等の発信、社内での注意喚起の実施【12 社】
- ・ 部店長会議、全体会議、朝礼など定期的な会議等における示達、周知徹底【11 社】
- ・ 社内研修の実施【2 社】
- ・ 社内のイントラネット上に CSR に関する学習コンテンツの掲載
- ・ ISO14001 基礎研修の実施
- ・ 入社時に行うトレーニングの際、社内ルールとして説明

(体験学習等)

- ・ エコキャップ運動、植樹活動の実施
- ・ 鎌倉海岸清掃、高尾山清掃ハイキングの実施
- ・ 親会社でグループ会社参加型の環境ワークショップの開催、グループ会社もアクセスできる社内WEBによる参加の呼びかけ

(その他)

- ・ 廃棄物分別の促進

② 社外に対する啓発活動について

i. 環境問題を広く認識してもらうための取組みについて

調査対象会員 250 社のうち、投資家をはじめ社会全体に向けて、環境問題を広く認識してもらうための取組みを「実施している」会員は、24 社 (9.6%) となり、一方、「実施していない」会員は、206 社 (82.4%) となった。なお、() 内の数値は前回調査の結果を表している。

[環境問題を広く認識してもらうための取組みについて]

環境問題を広く認識してもらうための取組みについて	会員数 (社)	比 率
実施している	24 (21)	9.6% (8.3%)
実施していない	206 (209)	82.4% (82.9%)
検討中	20 (22)	8.0% (8.7%)
合 計	250 (252)	100.0% (100.0%)

ii. 環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況 (複数回答)

環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している会員 24 社の取組状況を見ると、「ホームページに掲載」が 18 社と最も多く、「講演会の実施」(6 社)が続いている。それ以外は、「環境問題に関する冊子を作成」(5 社) 及び「環境問題関連のイベントでの出展」(4 社)となっている。なお、() 内の数値は前回調査の結果を表している。

[環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況 (複数回答)]

環境問題を広く認識してもらうための取組みの実施状況	会員数 (社)	比 率
ホームページに掲載	18 (18)	75.0% (85.7%)
講演会の実施	6 (6)	25.0% (28.6%)
環境問題に関する冊子を作成	5 (5)	20.8% (23.8%)
環境問題関連のイベントでの出展	4 (4)	16.7% (19.0%)
その他	6 (6)	25.0% (28.6%)
環境問題を広く認識してもらうための取組みを実施している会員	24 (21)	-

(注) 比率は、対象回答会員数(社)を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

【参考】「その他」の環境問題を広く認識してもらうための取組の実施状況の内訳

- ・ Eメールに「印刷は最小限とする」旨、脚注として記載
- ・ アースアワー及びライトダウンキャンペーンへの参画
- ・ テナントが行っている地球温暖化対策協議会への参加
- ・ E S Gに関するレポートの発行、環境に関するカンファレンスの開催
- ・ 省エネルギーセンター主催のイベントでの節電対策の発表、東京都環境局へ気候変動防止の取組みの紹介
- ・ 環境保護コマーシャルの放送
- ・ 店頭掲示
- ・ CSR レポートにて、環境活動や社会貢献活動等の実施内容を公表

(5) 環境問題に対する取組状況の情報発信について

① 環境問題に対する自社の取組状況の公表について

調査対象会員 250 社のうち、環境問題に対する自社の取組状況を「公表している」会員は、52 社 (20.8%) となり、一方、「公表していない」会員は、186 社 (74.4%) となった。なお、() 内の数値は前回調査の結果を表している。

[環境問題に対する自社の取組状況の公表について]

環境問題に対する自社の取組状況の公表について	会員数 (社)	比 率
公表している	52 (55)	20.8% (21.8%)
公表していない	186 (189)	74.4% (75.0%)
検討中	12 (8)	4.8% (3.2%)
合 計	250 (252)	100.0% (100.0%)

② 環境問題に対する自社の取組状況の公表方法 (複数回答)

環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員 52 社の公表方法を見ると、「ホームページで公表」が 32 社と最も多く、「営業店舗に掲示」(22 社)が続いている。それ以外は、「CSR レポートの発刊」(13 社)、「ディスクロージャー誌で公表」(8 社)、「アニュアルレポートで公表」(7 社)、「事業報告書で公表」(5 社)となっている。なお、() 内の数値は前回調査の結果を表している。

[環境問題に対する自社の取組状況の公表方法 (複数回答)]

環境問題に対する自社の取組状況の公表方法	会員数 (社)	比 率
ホームページで公表	32 (33)	61.5% (60.0%)
営業店舗に掲示	22 (21)	42.3% (38.2%)
CSR レポートの発刊	13 (13)	25.0% (23.6%)
ディスクロージャー誌で公表	8 (9)	15.4% (16.4%)
アニュアルレポートで公表	7 (10)	13.5% (18.2%)
事業報告書で公表	5 (7)	9.6% (12.7%)
その他	12 (10)	23.1% (18.2%)
環境問題に対する自社の取組状況を公表している会員	52 (55)	-

(注) 比率は、対象回答会員数(社)を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

【参考】「その他」の環境問題に対する自社の取組状況の公表方法の内訳

- ・ HP及びCSRレポートなどにより公表【6社】
- ・ クールビズに関する掲示を実施【2社】
- ・ 対面説明時に口頭で説明
- ・ オフィスの節電対策が省エネ大賞において特別賞受賞
- ・ 21世紀金融行動原則の署名金融機関登録
- ・ 森づくり事業への参加
- ・ 「Fun to Share」への参画

(6) 環境保護活動について

① 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について

調査対象会員 250 社のうち、地域社会及び他団体等が実施する環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を「実施している」会員は、107 社(42.8%)となり、一方、「実施していない」会員は、128 社(51.2%)となった。なお、()内の数値は前回調査の結果を表している。

[環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について]

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等について	会員数(社)	比率
実施している	107 (118)	42.8% (46.8%)
実施していない	128 (121)	51.2% (48.0%)
検討中	15 (13)	6.0% (5.2%)
合 計	250 (252)	100.0% (100.0%)

② 環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容(複数回答)

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等を実施している会員 107 社の実施内容を見ると、「『エコキャップ運動』(※)の実施」が65社と最も多く、「清掃活動の実施」(41社)が続いている。それ以外は、「環境関係のボランティア参加」(31社)、「行政主催の環境美化運動への協力・参加」(22社)、「環境保護団体(NPO法人)等への活動支援」(22社)、「アルミ缶の回収・寄付」(21社)、「その他リサイクル資源の寄付」(21社)、「衣類の寄付」(15社)、「植林事業の実施」(13社)、「携帯電話の回収・寄付」(8社)等を実施している。なお、()内の数値は前回調査の結果を表している。

[環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容(複数回答)]

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容	会員数(社)	比率
「エコキャップ運動」の実施	65 (73)	60.7% (61.9%)
清掃活動の実施	41 (48)	38.3% (40.7%)
環境関係のボランティア参加	31 (31)	29.0% (26.3%)
行政主催の環境美化運動への協力・参加	22 (21)	20.6% (17.8%)
環境保護団体(NPO法人)等への活動支援	22 (20)	20.6% (16.9%)

環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容	会員数（社）	比 率
アルミ缶の回収・寄付	21（23）	19.6%（19.5%）
その他リサイクル資源の寄付	21（21）	19.6%（17.8%）
衣類の寄付	15（20）	14.0%（16.9%）
植林事業の実施	13（13）	12.1%（11.0%）
携帯電話の回収・寄付	8（5）	7.5%（4.2%）
その他	12（12）	11.2%（10.2%）
環境保護に向けた社会貢献活動への 参加・支援等を実施している会員	107（118）	—

（注） 比率は、対象回答会員数（社）を母数とする割合であり、複数回答を選択可能であるため、100%を超える。

【参考】「その他」の環境保護に向けた社会貢献活動への参加・支援等の実施内容の内訳

- ・ 使用済み切手の回収
- ・ アースデイ・ライトダウンキャンペーンの参加
- ・ 個人用マグカップ利用による紙コップ使用抑制
- ・ 清掃活動、森林保護活動の実施
- ・ ハンドドライヤーの設置
- ・ 古紙類のリサイクルの推進
- ・ CO2 削減エコ活動への参画
- ・ 地元新聞社主催のエコプロジェクトへの協賛
- ・ 緑化推進委員会への寄付
- ・ 社員ボランティア主導で地域コミュニティ及び子ども達と取り組んだ耕作放棄地の復田による無農薬米栽培により、湧水の浄化、生物多様性保護及び地域経済活性化のプロジェクトを実施
- ・ 公益信託日本経団連自然保護基金への寄付

（７）その他の環境問題への取組みについて

その他の環境問題への取組みについては以下のとおりであった。

- ・ カーボン・オフセット協会等への加盟により、当該制度の普及啓発活動及び販売促進、自治体等による社会実験の実施、企業・森林所有者に対しクレジットの創出の提案
- ・ ゴミ拾いボランティアの実施
- ・ LEED オフィススタンダード導入及び LEED CI GOLD 認証取得
- ・ 個人用マグカップ利用による紙コップ使用抑制
- ・ ハンドドライヤー設置によるペーパータオルの使用抑制
- ・ グリーンエネルギーマーク製品の利用
- ・ 「国連環境計画・金融イニシアティブ」（UNEP FI）への加盟、
- ・ 「責任投資原則」（PRI）、「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」（CDP）への署名
- ・ 「国連グローバル・コンパクト」への加盟
- ・ 「21 世紀金融行動原則」への署名
- ・ 社員の子供向けに環境イベントを実施

- ・ 社有車の排出量に対し、相応の排出権を購入し、カーボンオフセットを実施
- ・ 排出権付リサイクルカーペットの利用

(8) 電力使用量等の削減に向けた、その他の会員の取組事例について【任意回答】

電力使用量等の削減のために、2013 年度までに実施している対応策並びに 2014 年度以降に実施又は実施を予定している対応策の内容等についてアンケート調査を行ったところ、大要以下のとおり回答（任意回答）があった（上記（1）から（7）までと重複している内容あり）。

(空調・温度管理関係)

・ クールビズの実施	234 社
・ 空調機器の温度管理の徹底・最適化	193 社
・ 空調設備の定期的なフィルター掃除、空調室外機熱交換器の交換・洗浄	136 社
・ 空調機器の稼働時間の短縮・抑制	131 社
・ ウォームビズの実施	101 社
・ 省エネ型空調機器への入替え	40 社

(照明機器関係)

・ 未使用時・帰宅時の事務室等の照明の消灯・節電等による点灯時間の短縮	168 社
・ 事務室等における照明の間引き・削減又は照度の変更	162 社
・ 電球・ハロゲンライトの蛍光灯への交換、LED 照明等の低電力電球等の使用	75 社

(PC 等電気機器関係)

・ 帰宅時・一定時間離席時・未使用時の PC、プリンター、コピー機、配電盤の電源オフ等による待機電源等の削減	147 社
・ 省エネ型事務機器（PC、複合機、液晶端末、UPS 等）への入替え	81 社
・ エレベーター・冷蔵庫・自販機等の社内施設の停止	14 社

(事務室・拠点の統廃合・従業員管理等)

・ 勤務時間管理（残業管理等）、出社時間・退出時間管理の徹底	56 社
・ （省エネビルへの）本社移転、又は本社移転・分室の統廃合等による事務室スペースの集約・削減	33 社

(その他の取組み)

・ 昼食時の消灯	1 社
・ LED 照明及び人感センサー付ダウンライトの導入、蛍光灯削減	1 社
・ 有給休暇等の取得推進	1 社
・ 電光看板等の消灯	1 社
・ PC のスリープ機能の活用	1 社
・ 照明機器の輝度低下	1 社

以 上

○ 2012年度以前の電力使用量等の訂正等の内容について

1. 2012年度の事業者全体における電力使用量等

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	—	—	—
電力使用量（kWh）	358,837,731	354,679,333	▲ 4,158,398
総床面積（㎡）	1,792,338	1,817,953	25,615
1㎡当たりの電力使用量（kWh/㎡）	200.2	195.1	▲ 5.1
エネルギー使用量（kl）	99,512	99,971	458.5

2. 2011年度の事業者全体における電力使用量等

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	—	—	—
電力使用量（kWh）	381,680,943	382,161,521	480,578
総床面積（㎡）	1,881,761	1,885,702	3,941
1㎡当たりの電力使用量（kWh/㎡）	202.8	202.7	▲ 0.1
エネルギー使用量（kl）	108,749	108,695	▲ 53.6

3. 2010年度の事業者全体における電力使用量等

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	—	—	—
電力使用量（kWh）	456,640,233	457,261,022	620,789
総床面積（㎡）	1,888,209	1,884,955	▲ 3,254
1㎡当たりの電力使用量（kWh/㎡）	241.8	242.6	0.8
エネルギー使用量（kl）	131,105	131,039	▲ 66.3

4. 2009年度の事業者全体における電力使用量等

	訂正前	訂正後	増減
会員数（社）	—	—	—
電力使用量（kWh）	467,249,138	467,507,291	258,153
総床面積（㎡）	1,905,663	1,920,817	15,154
1㎡当たりの電力使用量（kWh/㎡）	245.2	243.4	▲ 1.8
エネルギー使用量（kl）	133,751	133,731	▲ 20.2

（注1）電力使用量及び総床面積については少数点第1位を四捨五入、1㎡当たりの電力使用量については少数点第2位を四捨五入している。

（注2）電力使用量等の訂正等の主な理由については、計算内容に誤りがあったことや対象となる「事業者全体」の範囲の誤りなどによるものである。